

相続寺子屋東京主催

第206回【相続寺子屋井戸端倶楽部】

日時／ 令和8年8月5日（水） 18:15~19:45

～相続時になぜ不動産鑑定評価が必要なのか～

第1部／ 情報交換会 開場／18時 開始／18時15分～

第2部／ 講演 18時30分～19時45分

株式会社東京アプライザル 代表取締役

講師 芳賀 則人 先生（不動産鑑定士）



場所／ 曳舟文化センター2階 第2会議室

住所／ 墨田区京島1-38-11

京成電鉄 押上線「京成曳舟駅」下車 徒歩1分

東武スカイツリーライン・東武亀戸線「曳舟駅」下車 徒歩4分

参加費／ 1,000円（当日徴収いたします。）

【講演内容】・相続において不動産鑑定士の役割とは ・路線価評価、固定資産税評価の矛盾と限界 ・生前対策の必要性 相続時になぜ不動産鑑定評価が必要なのか、相続税申告における路線価評価と鑑定評価（時価評価）の違いについて等、事例を交えてわかりやすく説明します。

【プロフィール】全国の1,300を超える会計事務所と業務提携契約を結び、累計5,200件以上の不動産鑑定評価を中心に業務を行っている。2018年までは累計3,500件以上の広大地判定を行っており、現在は、不動産鑑定評価、広大地判定の経験に基づき、地積規模の大きな宅地の評価で見落としやすい点などを税理士に広めている。また、税理士、公認会計士、不動産業者など相続問題に直面する実務家を対象としたTAP実務セミナーを年間150講座以上開催している。

【主要著書】『実例でわかる！地積規模の大きな宅地』『相続税申告で鑑定評価を採用すべきケース25』

第3部／ 懇親会 20時～21時30分頃

場所／ 未定 京成曳舟駅・曳舟駅周辺の居酒屋

参加費／ 5,000円程度（割勘） 当日徴収いたします。

kazu0taka841963@jcom.zaq.ne.jp

お申し込みは前日までにメールでお願いいたします。

第206回【相続寺子屋】参加申込書

フリガナ	必須				
参加者名	必須				
事務所名					
携帯番号	必須				
メールアドレス	必須				
参加申込 ○×	情報交換会 講演	懇親会	オンライン 参加	×	

